ШАШ

平成 30 年度 行政担当者向け事業者支援セミナー 日程表 行政担当者が担うべき事業者支援に向けた財務ツールの活用を学ぶ 《平成 30 年度埼玉県社会福祉法人指導監査事務担当者会議》

【共催】 埼玉県・独立行政法人福祉医療機構【開催日】 平成31年 2月22日(金)【会場】 埼玉会館(埼玉県さいたま市浦和区)

社会福祉法人の在り方については、営利企業など他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応する公益性の高い非営利法人であることから、平成28年3月に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」において、いくつかの大きな改正がおこなわれたところです。同時に、そうした社会福祉法人の活動を支援すべく、行政の関与の在り方の見直し(国・都道府県・市の連携を推進等)も図られることとなりました。

法人の指導監査については監査基準の明確化により、ローカルルールの是正、指導監査の効率化・重点化を図ることとし、平成29年4月に発出した「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」により実施がなされているところですが、一方で、介護人材の不足による事業所の一部休止や、就労継続支援A型事業所の倒産による障害者の大量解雇など、監査を実施する対象法人や事業所の経営状況が悪化していることも近年大きな問題となっております。

法人や事業所を所管する行政は、地域福祉の継続的発展のために、適切な「指摘」とともに、有用な「助言」をおこなっていくことが求められる時代となってきました。

そこで、今回は、埼玉県及び政令市・中核市・一般市町村の行政担当者を対象に、法人及び事業所の経営状況の把握にむけた財務データの活用という視点から有用な助言に資する情報提供をおこないます。

12:00~	受 付
13:00~13:10 (10分)	オリエンテーション
	開会のあいさつ 埼玉県 独立行政法人福祉医療機構
13:10~14:10 (60分)	「法人の経営環境変化を踏まえた行政関与のあり方 ~ 指導監査対象の事業者を取り巻く経営環境の動向 ~ 」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター
	シニアリサーチャー 千葉 正展
14:10 ~ 14:20	休 憩 (10 分)
14:20~15:30 (70分)	「法人経営指標からみえてきた埼玉県の状況と課題について
15:30 ~ 15:40	休 憩 (10分)
15:40~16:15 (35分)	「経営悪化の予防線 ~ 経営悪化の兆候を捉えるために ~ 」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 顧客業務部 与信管理課 課長 松本 庄平
16:15~16:30 (15分)	「福祉医療機構の実施する事業の活用について